

～担い手と地権者への意向調査・マッチングによる営農再開～

静岡県御前崎市

取組主体:御前崎市荒廃農地対策協議会

取組開始時期:平成19年度

解消面積:116ha(平成24年末時点)

導入作物:サツマイモ、いちご 他

1. 取組のきっかけ・経緯

御前崎市では、施設園芸への経営転換に加え、担い手不足や高齢者化により耕作放棄地が年々増加し、観光のまち「御前崎」としての景観の悪化を招くこととなった。こうした状況を農業者のみならず、観光業に関わる人たちも憂慮してきた。

このため、平成19年度に行政の呼びかけにより、農業関係者、地元産業関係者、行政による「御前崎市荒廃農地対策協議会」が発足し、地域住民と協働し、耕作放棄地の解消を推進している。

2. 取組内容

具体的な取組としては、貸出可能な耕作放棄地のマップを作成し、担い手とのマッチングのための情報提供の仕組みを整備するとともに、耕作放棄地再生利用交付金等を活用して耕作放棄地を再生する取組を進めている。

また、認定農業者への規模拡大に対する支援、新規就農者の受入、新規導入作物実証圃(落花生、菜種、サツマイモ)の設置、6次産業化の取組も進めており、農業参入企業によるサツマイモ栽培と芋切り干しの生産に対する支援、市民農園の開設等を行っている。

3. 今後の課題・予定など

市では、更なる耕作放棄地対策を含む農業振興を図るため、拠点施設の整備に取り組んでいる。この施設は、道の駅を併設し、農産物の直売所だけでなく、農産物加工場や新規導入作物の展示圃場、研修施設など幅広く地元農家を支援するための施設として活用を計画している。

施設の活用を通じ、地域の農業者が元気になり、耕作放棄地の発生防止・解消及び地域農業の発展に繋がることが期待される。

4. 活用した補助事業

- ・ (国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- ・ (県) 耕作放棄地緊急解消促進事業
- ・ (市) 荒廃農地再生事業



再生前



再生後